

第2回 魚津市教育振興基本計画策定委員会 会議録（要旨）

1. 日 時 平成27年6月30日（火） 午後7時から午後8時45分
2. 場 所 魚津市役所第一分庁舎2階会議室
3. 出席者 委 員 10名
事務局 13名

4. 議事等 (1) 基本目標達成のための施策の展開について 資料6
(2) 基本目標・基本施策について 資料7
(3) 基本理念の策定について 資料8 資料9

5. 議 事

事務局

開会

教育長

開会挨拶

— 畠山教育長あいさつ —（略）

事務局

— 委員及び事務局員の一部が交代したので紹介 —

【委員】

※中学校校長会会長 松本修治 → 稲垣位知郎（西部中学校校長）

【事務局】

※教育長 長島 潔 → 畠山 敏一
次長兼教育総務課長 川岸 勇一 → 殿村 伸二
学校教育課長 八倉巻清彦 → 宝田 哲
生涯学習・スポーツ課長 南塚 智樹 → 宮崎 悟
こども課長 高木 繁徳 → 中山 明夫
地域協働課長（新規） 吉崎 敏

事務局

— 会議録の公開について説明 —（略）

事務局

会長に議事進行をお願いする。

会 長

次第に沿って議事進行を務めさせていただく。次第の5、「第2回魚津市教育振興基本計画策定委員会の進め方について」事務局より説明をお願いする。

事務局

— 第2回魚津市教育振興基本計画策定委員会の進め方について説明 —（略） 参考資料④

会 長 本会議の大きな目的は、計画の基本理念を策定することにあるという、事務局からの説明であった。皆さんの意見から、基本理念の核となるキーワードを拾い、次回策定委員会で事務局がいくつか基本理念の案を提示されるという手順の説明を受けたが、事務局が提案する議事の進め方について、何かご意見はありませんか。

A委員 基本理念の策定あたっては、委員の皆さんから自由な意見が出ると思う。出された意見を黒板などに記載してほしい。

事務局 ホワイトボードに随時記載する。

— 議事（１） 基本目標達成のための施策の展開について —

会 長 他に意見は無いようなので議事に移りたい。次第の６（１）基本目標達成のための具体的な施策の展開について協議したい。委員各位には事前に資料６が配られている。これについて、委員の皆さんから意見があれば発言をお願いしたい。

B委員 幼児教育についてだが、魚津市には待機児童はいるのか。
事務局 待機児童はいない。

C委員 保育園の統廃合を進めているが、大町幼稚園は今後も存続するのか。
事務局 大町幼稚園については、当面の間、現在の体制で運営していく。

C委員 大町幼稚園を存続させるメリットは何か。

事務局 市内にある公立の幼稚園は大町幼稚園。私立は明星幼稚園である。明星幼稚園は平成 28 年度末で閉園となるため、幼稚園は一つしか残らない。教育の場として幼稚園は存続させたい。

D委員 大町幼稚園は存続するとのことだが、いずれ認定こども園になる予定はあるのか。

事務局 平成 27 年 3 月に策定した子ども・子育て支援事業計画では、公立保育園について、平成 30 年度に住吉保育園、平成 31 年度に経田保育園を認定こども園にすることを目指している。大町幼稚園については認定こども園とする予定はない。

会 長 二人の委員からの発言があったが、認定こども園の設置を推進してほしいという意見なのか。

C委員 保護者で仕事をしている人は多い。幼稚園は午後 2 時半で終わり、夏休みもある。幼稚園にも預かり保育を数年来要望しているが、人数が揃わないためか実施されていない。

クラス人数も減ってきており、行事も少なくなっている。認定こども園設置を推進することで、子どもたちが大人数で楽しく過ごせると思う。今の形で存続することのメリットは感じられない。

事務局 預かり保育については、保護者アンケートを行った。その結果、半数以上が不要との回答であったが、残りの4割は希望するというものであった。

園を通して保護者にアンケート結果を開示したところであるが、来年度以降、保育園の運営と併せながら検討していきたい。

会 長 事務局は、認定こども園の設置を推進して行くとしている。方向性としては妥当と考えているか。

C委員 妥当と考えている。ただし、一つの建物の中に幼稚園と保育園の機能が混在することで、現場の先生方の負担が気になる。計画の方向性については問題ないと考える。

会 長 他にご意見等はないか。

A委員 **資料6** 9頁に具体的な施策として「5 ふるさと教育の推進」を掲げ、その中で「14歳の挑戦」を挙げているが、これは、ふるさと教育として位置付けられるものなのか。子どもたちに将来についての意識付けを支援するものなのではないか。

また、施策目標に不登校の児童生徒の出現率といじめ認知件数について、平成32年度の目標値が設定されているが、もう少し目標値を高くすることは出来ないのか。

事務局 「14歳の挑戦」は、生徒に正しい職業意識を持ってもらうための体験教育の一環である。しかし、実際には、具体的に魚津市内で行われている仕事について体験することから、ふるさとについて学ぶことと位置づけているものと理解していただきたい。

目標値についてだが、「目標こそ高く。」という考え方もあるが、実現不可能な数値設定は計画としていかがかと思っている。しかしながら、数値についてはもう少し精査したいと考えている。

会 長 (14歳の挑戦は) キャリア教育の一環でもあるが、ふるさとに対する愛着心を育てる取り組みであるとの説明であった。数値目標に関してだが、設定するのは非常に困難である。個人としては(全てにおいて)数値目標を設定するのはいかがなものかと考えている。計画に掲げる数値目標は、抑え気味となる傾向があると思う。

D委員 **資料6** 4頁にある「3 家庭学習の定着と充実」に、「家庭学習のすすめ」とあるが、これは自主学習ノートの活用を勧めていることなのか。

事務局 そのとおりである。

- D委員 学童保育の場では、熱心に自主学習ノートを使いながら意欲的に学習している子どもたちを見かける。また、保護者とのコミュニケーションの道具にもなっていると思われる。しかしながら一方では、全く使わない子どももいる。(ノートの活用について) 保護者へ働きかけをすることは、とても重要だと考える。
- E委員 資料6 9頁にある「4 交流教育の推進」とある。「交流教育」とは、具体的にどのようなものか。
- 事務局 特別支援学級の子どもと、普通学級の子どもと一緒に学習活動することを進めるものである。活動を通してお互いの理解を深めることを目的としている。
- E委員 特別支援学級の子どもたちが、時々普通学級に出向くことが「交流」であるという認識なのか。
- 保護者や子どもたちは、「この授業は(特別支援学級の子どもたちが)みんなと一緒に授業を受けられるから(普通教室に)来ている。他の授業はみんなと一緒に受けると(特別支援学級の子どもたちは)ついていけないから別に授業を受けている。」との認識だと思う。
- たまにしか来ない(特別支援学級の)子どもたちという認識では、いじめに繋がるのが往々にしてある。「交流」について、先生方や普通教室の子どもたち、あるいは、特別支援学級の子どもたちの受け止め方への対策を十分にとってから行ってもらいたい。
- 会 長 特別支援学級の子どもたちと普通学級の子どもたちが一緒に学習することでお互いを理解し助け合うことになる。交流教育はもっと浸透させていかなければならないと考える。
- B委員 魚津市でも核家族化がかなり進んでいると思われるが、どのような状況なのか。また、それに伴い、高齢者と子どもたちの交流状況を教えてもらいたい。
- 事務局 平成22年度の国勢調査のデータでは、夫婦のみまたは夫婦と子どもからなる世帯が55%、単独世帯が25%、残りの20%が祖父母と同居している世帯である。
- B委員 複数の世代で同居していると、子どもたちはいろんなことを(高齢者から)学べる。核家族化が進むとそういうことがなくなる。おじいちゃんやおばあちゃんから教わる機会が少なくなってきていることが、いろいろな問題を引き起こしていると感じている。
- 事務局 核家族化はかなり進んでいる。人口が減少するも世帯数が増加する傾向が十数年続いている。核家族化を一気に止めることはなかなかできないが、

- 資料6]10頁に記載した通り、家庭・地域と連携しながら子どもを育てていきたい。
- 会 長 資料6]10頁に「1 開かれた学校づくりの推進」とあるが、学校に家庭や地域が積極的に入っていくことで、世代間交流を補っていくという考え方である。
- C委員 資料6]16頁に「2 防災拠点施設の推進」の中で、市内全ての小中学校は災害時の避難所に指定されていると記載してあるが、今後、小学校統廃合が進む中で、使われなくなった学校は避難所であり続けるのか。
- 事務局 統廃合後の学校の校舎については、基本的には残していく。また、体育館、グラウンドも地域の施設として残していく。そのため、学校は避難所のままである。
- C委員 発災時に避難所を使う時、(休日・夜間のため)避難所の入り口が開かない場合も想定される。常時管理していないと避難所として機能しないのではないか。
- 事務局 閉校となった学校跡地は公民館機能を有する地区の拠点施設として活用することとしている。そのため、日中であれば公民館職員や地区の人が管理することとなる。現在もそうだが、休日・夜間の緊急時には市職員が避難所に向かうこととなっており、閉校後も避難所として有効に機能すると考えている。
- 議事(2) 基本目標・基本施策について —
- 会 長 意見が出尽くしたようなので次の議事に移りたい。次第の6(2)基本目標・基本施策について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 — 基本目標・基本施策について説明 資料7] — (略)
- 会 長 事務局の説明では、4つの基本目標を設定し、目標設定を実現するために7つ施策、17の具体策を提示するとの説明であった。ただいまの事務局提案で何か質問や意見はありませんか。
- B委員 魚津市のことを知らない人が多いと思う。そこで、「自分たちの街をもっとよく知ろう」といった項目を設けてはどうか。
- 会 長 基本目標Ⅳの施策5・6に関係してくるところだと思われる。事務局はただいまの意見についてどのように考えるか。

事務局 ただいまの委員の意見については、資料6 9頁の「5 ふるさと教育の推進」の施策②の中で具体的な施策について記載している。

会長
事務局
事務局 資料6の施策と、資料7の基本目標とのリンクはどのようなものか。
資料6にある施策は、基本目標を細分化したものである。
資料6 29頁の「めざす姿」の中で、ふるさとへの誇りや愛着を持った市民を増やしていくとしており、これに結びつく施策の展開を盛り込んでいる。

B委員 伝統文化や文化財は積極的に保護してもらいたい。

E委員 基本目標 I を達成するための施策に、特別支援教育の充実がある。特別な支援が必要とされる子どもの家族に対する具体的なフォロー等、何か行われているのか。
言いにくいことだが、障がいを持った子どもにじっとしてもらうため、甘い物やお菓子など、(保護者が)何か食べ物を与える傾向がある。そのため、若年齢で生活習慣病となる子どもが非常に多い。子どもやご家族に生活習慣を教える機会を設けるなど、検討は行われているのか。

事務局 にこにこ相談やスクールカウンセラーの配置など、支援する体制を充実させていきたい。

E委員 障がいを持った子どもや保護者を対象とした料理教室を幾つか経験している。保護者より、「もっと早く知りたかった。」との声を聞く。そういった方々は、(障がいのある子どもへの)接し方や教育の仕方について一生懸命学んでいらっしゃる。しかしながら、生活習慣をつけてあげるなど、生きていくための基本的な力を身に付けさせることは中々困難である。機会があれば、そういった教育の場を設けてもらいたい。

事務局 今後の検討課題としたい。

F委員 市が行いたいことを明確に記載したらどうか。「市は〇〇を行います。」とした方が分かりやすい。

事務局 検討したい。

会長
事務局 それでは、委員各位が考える望ましい魚津市の教育の在り方について、協議したい。事務局より説明があればお願いします。
— 協議方法について説明 —
※委員より自由に発言してもらい、基本理念を構成するキーワードを拾いだしていきたい。
※本日欠席している委員が考える望ましい教育の在り方を紹介する。

(以下、要旨を箇条書き)

・学問には、知識や技術を習得する「時務学」と、人間力を高める「人間学」の二通りがある。

・現在の社会情勢の混迷は、「人と成る為」に人間が生まれながら与えられている「徳性」を育成するための「人間学」を疎かにしてきたからであると考え。自己をしっかり修めていく学問が必要である。

・そのために、「道徳」を広く普及させ、国や地域を誇りに思い、国や地域のために汗を流すといった、ごく当たり前の社会にしていかなければならない。

会 長 それでは、教育の在り方について自由に発言していただきたい。

B委員 「親を敬う」ことや、「人を思いやる」といった気持ちが根底にあってこそ、人が様々に飛躍することが期待できると考える。

F委員 教育は基礎・基本が大切であると考え。子どもたちが自分の意見をしっかりと述べるためには、詰め込みではない基礎・基本が必要だ。また、今後、国際感覚を持って外国の方々と接するには郷土愛が必要であるし、祖国愛をしっかりと持たなければならない。

A委員 学校で子どもたちが学ぶ（大切な）ものに社会性・公共性・協調性がある。また、生涯学習では、人それぞれ豊かに充実した人生を送ることも大切である。

B委員 物事を達成するための強い精神力も大切である。

G委員 「どのような魚津市であれば良いか。」を考えた。市の総合計画の基本理念では、「ふるさと」・「主役」といった言葉で表現されており、意味があると思う。（望ましい魚津市の姿は）自分自身がふるさとを好きになり愛着を持つべき。また、誰もが生涯を通じて街の発展に関わっていかなければならない。

これからは混迷の時代と言われている。他市にもあったが、新しい時代を拓くとか、チャレンジすることも必要だ。

E委員 学びたい時は人それぞれである。学びたい時に、学びたいものが、手が届くところにある、そんな街であってほしい。いつでも学べることが大切だ。

G委員 ふるさとを考えた時、人と文化も大切だが、自然も外してはならないと思う。とくに、魚津市の特色は、自然から学ぶことだ。素材も多い。（基本理念の中に）どこかで自然といったものを形にして入れてもらいたい。

F委員 G委員の意見に賛成である。先ほど郷土愛について発言したが、郷土愛には自然や風土も含まれる。

また、歴史も重要だ。歴史教育を充実させることによって、日本の歴史、世界の歴史（の理解）に繋がっていく。

H委員 地域住民と公民館と学校が調和し、一体となって子どもたちを育てるなど、地域が一体となって教育に取り組むことが必要だ。

F委員 地域振興と社会教育は密接な関係にあると思う。

A委員 健やかな体を養うことも必要だ。

I委員 学校教育の現場において、豊かな人間性を育てることは大変大きな目標としている。また、生きる力を育てるための学力や知識を高めることも大きな目標だ。

（計画に）大きな目標を掲げるのであれば、郷土愛、自然、ふるさと、いずれも大切だが、そこに焦点を当てすぎると、計画の全体を表しているものにはならない。幅の広い視野で考えた場合、未来を拓くや新たな時代を拓くといった言葉が適切だと思う。

事務局 委員の皆さんから幅広い意見をいただいた。基本理念は大きな視点を持ったものになると思う。ふるさとを愛するとか、地域で育てるといったいくつかの項目を挙げて、それをまとめたものを基本理念とする場合もある。

会長 基本理念にサブタイトルを付けても良いかもしれない。

C委員 子どもたちには、自分が受け入れられているといった自己肯定する気持ちを持ってもらいたい。

D委員 子どもたちに「〇〇であってほしい。」というものはあるが、そのために、大人も一緒になって学んでいくことを忘れずにいたい。

会長 大人も子どもも共に学ぶことだ。

E委員 お互いに認め合い学び合うことだと思う。

会長 いろんな意見をいただいた。委員の意見をまとめ、事務局でいくつか案を次回策定委員会で提示してもらいたい。

— 議事（3） 基本理念の策定について 資料8 資料9 —

会長 次に、次第の6（3）基本理念について事務局より説明をお願いします。

事務局 — 基本理念の策定について説明 —

※次回策定委員会までに2-3の基本理念（案）を提示する。

※資料9にある目次のとおり、第4章の基本理念を除き、第1章から第6章まで全ての項目について記載したものを次回提示する。その後、策定委員会で協議していただき、11月に予定しているパブリックコメントで公表する計画の素案を決定していただきたい。

会長 ただいまの事務局説明でご意見やご質問があればお願いしたい。

I 委員 事務局が提示する基本理念（案）は、大きな基本理念があり、その下にサブタイトルのような形でいくつかの項目を設けた、富山県の計画に掲げる形と同じようなものになるのか。

事務局 特に推し進めていきたい具体的なことについていくつか掲げ、それをまとめたものを基本理念とする形もある。

事務局 また、大きなものとして、基本理念を一つ掲げ、サブタイトルにあたるものを基本目標に落とし込む方法もある。次回までに検討したい。

会 長 それでは、本日最後の項目に移りたい。次第の7「その他」について事務局より説明をお願いします。

事務局 — 今後のスケジュールについて説明 —

会 長 本日は、委員各位よりいろいろな意見をいただき、基本理念の方向性が見えてきたのではと感じる。また、具体的な施策についても意見が出たが、次回までに事務局で検討して提示していただきたい。

それでは、第2回魚津市教育振興基本計画策定委員会を閉会する。

— 閉会 —